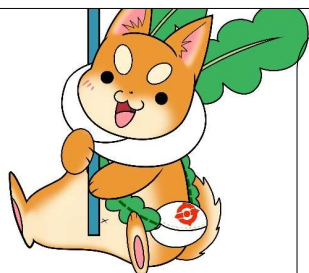


# 特殊詐欺対策機器の貸与希望者を募集しています。

守口市では高齢者の方々が特殊詐欺被害に遭うことのないよう、  
電話通話の自動録音機器の **無料貸出し** を行っています。



守口市シンボルキャラクター  
もり吉

この電話は、振り込め  
詐欺などの犯罪被害防  
止のため、会話内容が  
**自動録音**されます。



**対 象 者：**65 歳以上の市内在住の方（親族の方などからの代理申請も可能です）

**申 請 方 法：**住所・生年月日が確認できる本人確認証を提示し、所定の申請書を

守口市消費生活センター（市役所5階）までご提出ください。

**募集期間**：貸与台数に達するまで

**貸 与 台 数：**50台

※【ご注意】既に貸与されている方は対象になりません。

お問い合わせ・お申し込み先 **守口市消費生活センター**

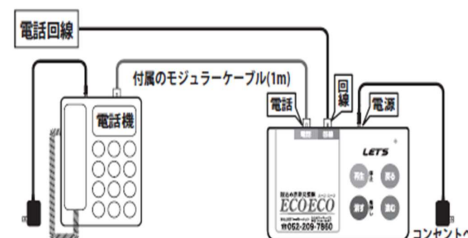
〒570-8666 守口市京阪本通2丁目5番5号（市役所5階）

**電 話 番 号** 06-6992-1337

**問い合わせ時間** 午前9時～午後5時30分（土日祝除く）

**取り付け簡単** で、電話によるオレオレ詐欺などの  
特殊詐欺電話の被害防止や強引な勧誘などの迷惑電話の  
抑止に **効果的** です！！

ご自宅の電話機に接続することで着信時に「録音する旨の警告アナウンス」を相手方へ発せられます。振り込め詐欺などの被害防止や迷惑電話の抑止に効果的です。



## 注意事項

- ・貸与費用は無償ですが機器の故障による修理費用やその他維持管理に要する費用は被貸与者の負担です。
  - ・機器の設置は被貸与者で行ってください。（市での設置は行いません。）
  - ・被貸与者の属する世帯の固定電話機以外での使用は禁止です。
  - ・機器を必要としなくなった場合や貸与の対象でなくなった場合には機器を返却してください。
  - ・特殊詐欺被害防止など目的以外の使用、譲渡、売却、担保に供するなどは禁止です。
  - ・ご返却の際には説明書や箱、附属品も含めてご返却していただきます。
- 紛失・破損等ないように大切に保管をお願いします。